

事務事業評価表

記入年月日	16.4.15			
平成16年度	事業コード	11420	電話	042-769-8232
担当部課名	保健福祉部	子育て支援	課	児童手当係
事務事業名	母子(寡婦)福祉資金貸付制度			
予算上の事務事業名	母子(寡婦)福祉資金貸付金			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくれます	事業開始年度
基本施策名	第4節	援護を要する人の自立援助	15年度
施策名	第2施策	自立の援助	

2 実施根拠及び関連法令等

母子及び寡婦福祉法・母子及び寡婦福祉法施行令・母子及び寡婦福祉法施行規則・母子及び寡婦福祉法の施行に関する規則・母子及び寡婦福祉法等の施行事務実施要綱

3 事務の区分

法定受託事務

4 経費の区分

義務的経費

5 事務事業の分類

国庫補助事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)	
母子家庭・寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため資金の貸付を行う。	母子家庭の母及び児童、父のいない児童(母子福祉資金貸付金)、寡婦等(寡婦福祉資金貸付金)	
	対象数	単位
	13,905	人
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容		
母子福祉資金貸付.....431件・165,300,256円 寡婦福祉資金貸付.....7件・3,431,000円 合 計.....438件・168,731,256円		
(4)個別計画の概要	概要	
計画名		
計画年次	年度～年度	

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				13	14	15	16	17
成果指標	母子家庭の母及び児童数	年間人数 15年度を100とする	母子家庭の増加に伴い、経済的な助成を必要とする母子家庭等も増え、本事業の利用者が増えることが想定されるため	93	94	100	106	112
活動指標	支給件数	年間支給件数 15年度を100とする	母子家庭の増加に伴い、本事業の受給者も増加することが見込まれるため、ニーズにあった貸付ができるよう受付等を充実させる。			100	106	112

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
	人員・時間数			1.2人	1.2人	1.2人
	人件費			9,612	9,612	9,612
	その他経費					
	合計	0	0	178,343	238,612	252,352
	特定財源			155,169	185,509	196,639
	対象数(人)	12,204	13,062	13,905	14,739	15,623
	単位あたり経費(円)	0.0	0.0	12,825.8	16,189.2	16,152.6

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	年々増加している母子家庭等に対し、法令等に基づき必要性が認められた対象者に対して貸付を行っている。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 母子家庭の経済的自立を助けるものであり、母子世帯の要望に適う制度である。また、母子家庭の生活安定のため、授業料等の変動による貸付限度額の引き上げ等の内容改善が、毎年実施されている。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		どのような資金をどれだけ必要なか、相談に応じながら無利子または低利子で貸し付けている。それにより、仕事と家庭を両立させたり、子の進学を実現させる等手助けとなり、母子家庭等の自立につながっている。
		説明	どのような資金をどれだけ必要なか、相談に応じながら無利子または低利子で貸し付けている。それにより、仕事と家庭を両立させたり、子の進学を実現させる等手助けとなり、母子家庭等の自立につながっている。
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 国の貸付金制度であるため、他市等との事業比較はできないが、償還元金を原資として貸付を行うもので、費用対効果としては優れた制度である。ただし、この効率性を保つためには、償還元金の確保が課題となる。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	国の法令等に基づき審査を行っている。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
未償還者に対する収納事務に力を入れていく。		未償還者に対する収納事務に力を入れていきたいが、生活が苦しい家庭等から無理やり納付してもらおうのでは、本来の本事業の趣旨と反してしまふ。適切な収納事務を考える必要がある。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		国の法令等に基づく制度のため、基本的に差はないが、神奈川県で行っていた時より収納できる金融機関を増やしたことで、経由する機関が減ることにより貸付事務が早くなったこと、世帯や住所変更等の情報が得やすくなったこと等、改善されている点が多い。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	平成14年度までに神奈川県が貸付決定した借受者に対して、継続的に貸付できており、平成15年度の新規貸付申込者も、前年度より増えている。また、事務や受給者に対するサービスも向上している。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--